

マージン率等の情報提供について

① 2022年6月1日付け 派遣労働者数

13人

② 2021年度 派遣先事業所数（実数）

10事業所

③ 2021年度（2021年2月1日～2022年1月31日）労働者派遣に関する料金の額の平均額

34,125円（1日8時間あたりの平均）

④ 2021年度（2021年2月1日～2022年1月31日）派遣労働者の賃金の額の平均額

20,993円（1日8時間あたりの平均）

⑤ 2021年度（2021年2月1日～2022年1月31日）マージン率

38.5%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間) 当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

マージンに含まれる費用

費目	内容
法定福利費	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
通勤交通費	派遣労働者の通勤交通費
有給休暇等の費用	有給休暇、特別休暇にかかる賃金（派遣先への請求はできません）
教育研修費	スキルアップ支援のための教育研修費用
福利厚生費	生活習慣病予防健診・一般健診の受診費用、退職金、懇親会費など福利厚生にかかる費用
会社運営費	人件費、営業活動費、求人採用費、宣伝広告費、法定費用、事務所賃貸料、通信光熱費その他会社運営に必要な費用
営業利益	

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定について

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 労働者派遣契約に基づきソフトウェア作成等の業務に従事する社員
当該労使協定の有効期間の終期 2024年3月31日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	訓練内容	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
基礎訓練	コンプライアンス研修、ハラスメント研修	OFF-JT	無償	有給
職能別訓練	OA機器操作研修、情報セキュリティ研修、システム開発研修、チームリーダー研修、マネジメント研修	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総務部 電話番号 06-6467-4138

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

各種社会保険完備（厚生年金・健康保険・雇用保険・介護保険）、有給休暇（半日での取得可能類）、フレックス勤務制度、育児・介護休業制度、在宅勤務手当、定期健康診断の実施（1回/年）

事業所名 株式会社キューボック
許可番号 派27-304411